



カモちゃんニュース

VOL.8



カモちゃん

たいへんカモ、たいへんカモ！！
 料金が未納だというハガキが届いたよ。何の
 料金が覚えがないカモ。連絡しないと、裁判
 になるって書いてあるよ。
 どうしたらいいカモ！！
 教えて、おかめちゃん。

消費料金に関する
 訴訟最終告知のお知らせ

この度通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出された事を改めて告知致します。管理番号(〇)〇〇〇訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給料等の差し押さえ及び、助産不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願いいたします。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成〇〇年〇月〇日

法務省管轄支局 消費者訴訟告知センター
 東京都千代田区麹町〇丁目〇番〇号
 取り下げ等のお問合せ窓口 03-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

それはびっくりしたわね。かもちゃん。でも大丈夫。このハガキは「架空請求」といわれるものですよ。
 裁判になると、不安をあおって料金を支払わせたり、個人情報を出したりします。電話など連絡はせず、無視しましょう。心配なときは、消費生活センターに相談しましょう。



おかめちゃん



これが「架空請求」か～。
 裁判になるって書いてあるからびっくりしたカモ。裁判の取り下げ日が明日になっているから、連絡しようと思ってたよ。
 連絡するほうが、トラブルに巻き込まれやすくなっちゃうんだね。連絡はしないようにするカモ！！

最近「架空請求」が増えています。今回のようなハガキだけではなく、携帯のメールや封書で届くこともあるようです。身に覚えのない請求は、相手に連絡してはいけません。判断できない場合は、消費生活センターに相談しましょう。日向地区広域消費生活センターは日向市役所にあります。門川町・美郷町・諸塚村・椎葉村の方も相談できます。各町村で巡回相談も行っています。また、電話での相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



日向地区広域消費生活センター
 日向市役所 市民課 市民相談係
 TEL 0982-55-9111
困った時にはすぐ相談！！

